



- 本市に本社又は主たる事業所がある中小企業に対し、カーボンニュートラル社会の実現に資する革新的な技術の実装や新産業の創出が見込まれる商品開発等を実現するための研究開発経費の一部を補助します！

新産業創出支援事業補助金は公募になります！

募集期間：令和5年4月28日（金）から令和5年5月26日（金）まで

提出場所：宇都宮市役所（7階） 産業政策課

※ 提出書類の様式等は、市ホームページ（裏面QRコード参照）からダウンロードできます。

補助対象事業

- ✓ カーボンニュートラル社会の実現に資する新技術又は新商品の研究開発のうち、「**初期検証段階（フェーズⅠ）**」又は「**市場投入段階（フェーズⅡ）**」の事業であり、以下の期間内に事業化することが見込める事業

フェーズⅠ：交付決定日から2年以内 フェーズⅡ：交付決定日から1年以内

- ✓ 事業の主たる部分を第三者に委託（外注）するものでない事業
- ✓ 単に既存の商品の品質向上、能率向上のための研究活動ではない事業 など



補助対象経費

区分	補助対象経費	フェーズⅠ	フェーズⅡ
設備費	機械装置・工具器具の購入、製造、改良、据付、借用等に要する経費（汎用性の高いもの※や量産が目的のものは除く。） ※事務用パソコン、プリンタ、文書作成ソフトウェア、スマートフォン及びデジタル複合機などを想定	○	○
原材料費	材料の購入に要する経費（鋼材、機械部品、電気部品、化学薬品、試験用部品等。ただし、量産に使用するものは除く。）	○	○
外注費	製造、改良、加工、試験分析、設計、実験、デザイン、技術コンサルタント又はシステム開発に要する経費（委託先の設備費は除く。）	○	○
共同研究費	大学等・公設試験研究機関との共同研究契約（委託研究契約、奨励寄付等を含む。）に基づく研究費	○	○
開発費	研究開発に直接従事する者の直接作業時間に対し支払われる経費（いわゆる人件費。ソフトウェア開発に限る。）	○	○
産業財産権関係費	特許等を他の事業者から譲渡又は実施承諾を受ける場合の経費	○	○
FS調査費	開発した製品・技術の市場性や採算性、実現可能性についての委託外注調査に要する経費	○	×
認証等取得費	企業又は製品の認証・規格への適合等に要する経費	○	○
販路開拓費	展示会出展、開発した製品等の販路開拓に要する経費	×	○

補助額等

限度額	補助率	採択予定件数
200万円	2分の1以内	3件程度

※フェーズⅠ・フェーズⅡそれぞれ200万円が限度額

事業期間

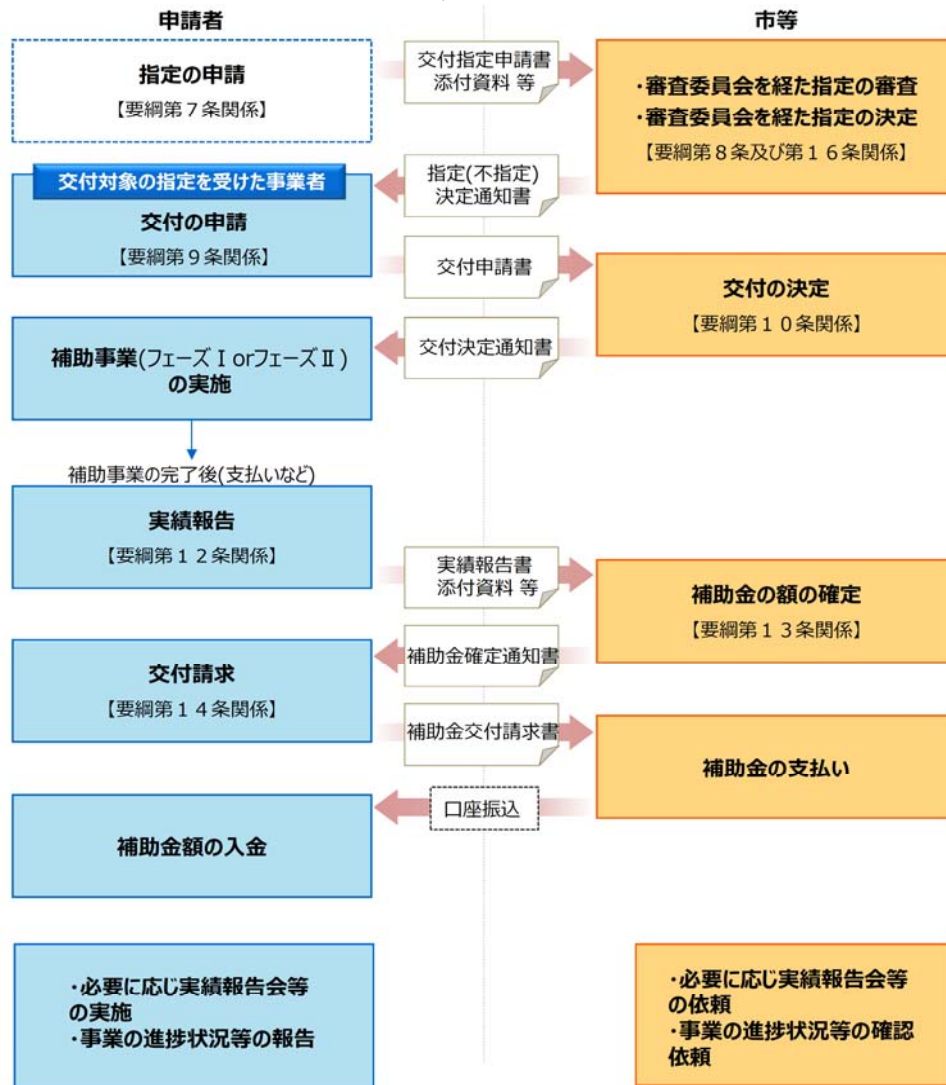
交付決定日から令和6年2月末まで ※支払完了等は令和6年3月末まで

申請方法

✓ 提出期間内に以下の書類の提出が必要となります。

- ① 交付指定申請書(様式第1号) ② 法人の登記事項証明書(発行後3か月以内)
- ③ 定款又は規約 会社案内等 ④ 事業計画書(参考様式あり) など

補助の流れ



市ホームページ



【お問合せ先】

宇都宮市 経済部 産業政策課 産業イノベーショングループ
〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
☎ : 028-632-2442 FAX : 028-632-2447
E-mail : u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp